

|      |                                    |
|------|------------------------------------|
| 会議名  | 長浜市指定管理者選定委員会第1委員会<br>(令和6年度第2回会議) |
| 日時   | 令和6年9月3日 12:55～16:10               |
| 審査対象 | 長浜市曳山博物館                           |

#### 審査結果概要

- (i) 施設所管課（文化観光課）からの募集経過説明
- (ii) 申請団体（公益財団法人 長浜曳山文化協会）による説明、プレゼンテーション
- (iii) 質疑応答【別紙③】
- (iv) 採点、集計
  - 1, 000点満点中：686点（100点満点中：68.6点）
- (v) 審査【別紙③】
  - 指定管理者候補として適当と判断する者
    - 所在地 長浜市元浜町14番8号
    - 名称 公益財団法人 長浜曳山文化協会
    - 代表者 大塚 敬一郎
    - 選定にあたっての条件 特になし

#### 質疑応答

- 申請書類 9 ページの職員の配置計画について、市の職員もこの配置表の中に含まれているのか。
  - ⇒配置表の中の常務理事兼事務局長が市から出向している職員である。
- 収支計画書について、収入の欄に記載のある会員権がどういうものか教えてほしい。
  - ⇒法人会員と個人会員と分けて、サポーター的な立場で参画いただいている。会員となっていいただいたら、50枚ほどの入館券をお渡ししており、取引先やお知り合いに配ってもらい、周知・PRに協力いただいている。
- 利用料金収入について、入場料が減免されている人がいるのかどうか教えてほしい。
  - ⇒展示に協力してくださっている山組の関係者は無料で入館できる。また、市内及び米原市の小中学生も無料で入館できる。
- 利用促進のための取組で、曳山博物館に来館したことがない小中学生をターゲットにするとあるが、入場料を見込めない人をターゲットにするのか、入場料を見込める市外（米原市を除く）の小中学生にまで範囲を広げるのか、考え方を教えてほしい。
  - ⇒長浜の子供たちが曳山と接する機会が少ないので、地元の小中学生をターゲット

トとして学ぶ機会を増やしたいと思っている。現指定管理期間中に実施したおぼけ屋敷などのイベントでは、小中学生は無料で入ってもらっているが、保護者には入館料を払ってもらっているので、収益の面でも一定の効果はある。

○入館料に反映する取組としては、何か具体案があるか。

⇒建設当初は5～6万人の入館者があったが、今は2万人程度まで落ち込んでいる。観光協会や近隣の施設との連携を深める中で周辺のにぎわいを創出し、入館者の増加につなげたい。そのための手法の一つとして、キッチンカーを周辺に配置することなどを検討している。

○展示説明ボランティアの不足がないか、また、一定の知識水準を保つために研修を開催する等工夫をしているか教えてほしい。

⇒ボランティアガイドに週末中心に対応していただき、来館者の反応は概ね良好であるが、平日も含め恒常的にガイドを配置するというのは難しい。また、ガイドの育成という点においては、ガイドが自主的に曳山のことを含めた長浜の学びをされているので、お任せしている。

○職員の人材育成について、申請書には「職務執行能力は個々の努力によるところが大きい～中略～学術資料等送付資料を活用し個々の能力を高める。」と記載がある。研修をするのではなく、個人が勤務時間内に勉強して個々の能力を高めるということか。

⇒当館の学芸員の育成については、専門的な知識が必要となるため、事務職が指導することが難しい。知識が豊富な館長が指導役として適任ではあるが、非常勤であり日常的な指導ができないということもあり、自ら学んでもらうことを基本としている。ただし、長浜市生涯学習課文化財保護室の学芸員に指導いただき、当館の学芸員のスキルアップを図る取組はしている。

○収支計画書の人件費欄について、事務局長の記載もあるが、市から出向している職員の人件費も負担しているということか。

⇒事務局長の人件費を全額ではないが、一部計上している。

○雇用している学芸員は公益財団法人長浜曳山文化協会のプロパーの職員か。

⇒公益財団法人長浜曳山文化協会で採用した職員。

○ボランティアガイドではない学芸員が行う施設案内はあるのか。

⇒ほとんどの来館者は造詣が深くない一見客なので、曳山祭の概要を案内してい

る。稀に地元の保存会関係者が来られた時は学芸員が対応することがある。

○歴史好きの“通”な人を呼び込むコンテンツも必要だと思うが、学芸員を中心に企画できているか。

⇒曳山博物館は観光施設でもあり、伝統芸能の普及啓発のための教育施設でもある。両方の機能を高めていきたいと考えているが、この博物館を運営するには、学芸員も含めて人数が足りていないので、市と協議したいと考えている。

○東近江市の博物館では、正規の学芸員が市民学芸員に研修をして、全体のスキルアップを図っている事例がある。そういったことも検討してほしい。(意見)

#### 審査

○非公募での募集で競争が働かない。利用者を増やす取組を継続的にしてほしい。

○曳山祭の保存・伝承という大きな役割の団体ではあるが、施設管理という点では入館者を少しでも増やす取組をしてほしい。

○新しい企画を考えて集客を図ってほしいと思った。また、施設の満足度をあげるために、職員やボランティアの知識・スキルの維持向上にも努めてほしい。

○職員数が少ない中、文化の承継をしつつ、来館者数を増加させなければならないというところで苦勞していると思う。ただ、おばけ屋敷等のイベントを企画して800人が来場されたという実績もあるので、今後も地域団体と連携をしながら集客を頑張してほしい。

○観光施設なのか、文化を守っていく博物館的な施設なのか整理できておらず、二兎を追って一兎も得られていない状況であると感じた。かつての賑わいと来館者数を取り戻すというのは非現実的であると思うが、文化に焦点をあてて施設の管理をすることで、一見客ではない来館者を確保することができるのではないかと思う。長浜城歴史博物館と協力しながら、文化的なところを強化してほしい。

委員長：公益財団法人長浜曳山文化協会を長浜市曳山博物館の指定管理者候補として適当と判断してもよろしいか。

全委員：異議なし。